

令和7年12月定例会 決算特別委員会の概要

日時 令和7年12月17日（水） 開会 午後2時
閉会 午後2時10分

場所 第3委員会室

出席委員 松澤正委員長

松井弘副委員長

米寛美委員、渡辺聡一郎委員、森伊久磨委員、松本義明委員、
宮崎吾一委員、内沼博史委員、日下部伸三委員、小川真一郎委員、
中屋敷慎一委員、野本怜子委員、小川寿士委員、深谷顕史委員、
安藤友貴委員、岡村ゆり子委員、石川忠義委員、伊藤はつみ委員

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件 名	結 果
第113号	令和6年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	認 定
第114号	令和6年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	認 定

【付託議案に対する討論】

伊藤委員

第113号議案「令和6年度埼玉県一般会計及び特別会計決算の認定について」、第114号議案「令和6年度公営企業会計決算の認定について」を不認定とする討論を行う。

初めに、第113号議案、一般会計及び特別会計の決算についてである。

反対の理由の第1は、物価高騰で苦しむ県民生活に背を向ける負担の押し付けが多々あるからである。まず、国民健康保険特別会計において、県独自の支援金もなく、第3期県国保運営方針に基づき、市町村の一般会計から支援金を削減させた結果、34市町村が保険税率を引き上げた。低所得に苦しむ県民の住宅を保障しているのが、県営住宅である。特に、県南、県央では、応募倍率は年々引き上がり、平均5.8倍、最高160倍にまで跳ね上がっている。県営住宅を大幅に増やすべきである。ところが、県は住宅戸数を増やすどころか、空き室を年々増やし、ついに空き室は全体の約2割となっているからである。

第2は、教員の未配置、未補充が175人、臨時免許状授与件数757件と、正規教員の不足が長期にわたり、子どもたちに深刻な影響を与えていることである。

第3は、不用額が563億932万4,223円にのぼっていることである。不用額の発生理由は様々であるが、2月に補正を行って以降も、これだけの不用額が出ていることには、物価高騰で節約を強いられている県民に理解が得られるものではない。

第4は、家畜保健衛生所を3か所体制から2か所体制へと減らすことである。

第5は、事業費が膨れ上がっている地下鉄7号線岩槻への延伸調査費を今年度も計上していることである。

第6は、現場を疲弊させている埼玉県学力・学習状況調査に約2億円を支出していることである。

最後に、第114号議案、公営企業会計決算についてである。

反対の理由の第1は、令和6年度から、荒川左岸北部流域関係市の維持管理負担金単価を38円から46円へ、利根川右岸流域関係市町の維持管理負担金単価を83円から99円へ引き上げたことである。

第2に、安定水利権を100%既に確保している状況で、思川開発事業に負担をし続けていることである。